

奈良県告示第百七十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十八年八月十九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
ナーシングヘルスケア株式会社	大阪市淀川区西中島三―一八一	訪問看護ステーションうねび	橿原市田中町七〇―一五	平成二十八年七月一日
株式会社ヘルスサポートさくら	大和高田市幸町七―一二―四一八	訪問看護ステーションさく	大和高田市幸町七―一二―四一八	平成二十八年七月一日